

## DV（配偶者やパートナーからの暴力）に悩んでいませんか？



### DVとは？

「Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）」の略語で、「配偶者（事実婚や生活の本拠を共にする交際相手も含む）などの親密な関係にある、又はその関係にあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されています。

DVの被害者には男性もいますが、多くが女性で、DVに関する相談件数は、増加傾向にあります。

また、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響による環境の変化（生活不安やストレスなど）や家族以外との接触機会が減ったことにより、DV被害の深刻化や潜在化が懸念されます。

## 身体的暴力だけがDVではありません!

### あなたとパートナーのDVチェック

1. 壁を殴ったり、物を投げたり、蹴ったりする
2. 「殴るぞ」「殺すぞ」など怒鳴ったり、脅したりする
3. 会話をしようとしても非難したり、無視する
4. 「バカ」「お前が悪い」「お前がおかしい」など、人格を否定するような暴言を吐く
5. 自殺をほのめかす
6. 生活費をくれない。また、財産を明らかにしないなど、家計の管理を独占する
7. お金の使い道を必要以上にチェックする
8. 無断で借金をしたり、無理やり借金をさせたりする
9. 親や友人との付き合いを制限したり、禁止したり、嫌がる
10. メールや電話をチェックしたり、頻繁にメールや電話をしてくるなど、行動を監視する
11. 性行為を強要する。断ると暴力をふるったり、罵倒したり、長時間説教する
12. 見たくないポルノビデオやポルノ雑誌などを見せる
13. 避妊に協力しなかったり、中絶を強要する
14. 子どもの前で非難したり、暴言や暴力をふるう
15. 子どもに危害を加えたり、子どもを取り上げようとする

いくつチェックがつかまりましたか? DVというと、**殴る・蹴る・突き飛ばす・引きずりまわす・髪をつかむ・腕をひねる・首を絞める**などの身体への暴力(身体的暴力)を思いがちですが、1~5は精神的暴力 6~8は経済的暴力 9~10は社会的暴力 11~13は性的暴力 14~15は子どもを利用した暴力であり、上記の行為は全てDVです。

また、これらの行為の他にもあなたがパートナーからされて恐怖を感じたり、つらいと思うことがあるならそれもDVです。

## DVの子どもへの影響

子どもの目の前で行われるDVは、児童虐待にあたるとされています。

子どもは暴力がある環境にすることで、不安を感じ、落ち着きがなくなったり、発育不良や学業不振に陥ったり、人間関係をうまく築くことができなくなったりします。

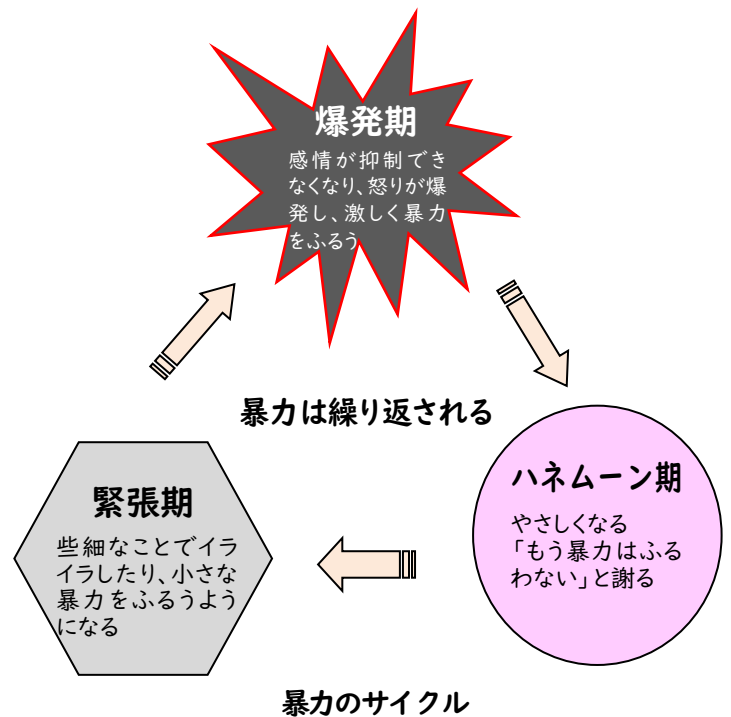
また、自分が育った家庭での人間関係のパターンから、感情表現や問題解決の手段として暴力などを用いることを学習し、DVの加害者になってしまうこともあります。

被害者がDVを我慢し続けても、多くの場合、子どもは心に大きな傷を負い、暴力が子どもに及ぶなど、深刻な影響を与えます。ですから、被害者自身だけでなく、子どものためにも、暴力のない安全で安心できる環境を実現することが何より重要です。

## DVによるサイクルと支配 ~なぜぬけだせないのか~

DVには「ハネムーン期」「緊張期」「爆発期」のサイクル(周期)があり、繰り返されると言われています。

暴力をふるった後、加害者がやさしくなるのは、被害者が離れていかないように支配するためです。しかし、被害者は、「もう暴力がなくなるかも」「今度こそ変わってくれるかも」と期待して、関係を続けてしまいますが、多くの場合、暴力は繰り返され、例えば、無能よばわりされたり、周りからも理解されずに日々を送っていると次第に被害者は無力だと感じるようになっていたり、孤立感を深めたり、洗脳されたようになり、暴力をふるう相手のもとにとどまってしまう。



### 暴力をふるう人は、特別な人ではありません!

暴力を振るう加害者の中には、普段から誰に対しても暴力的な人や、アルコールや薬物依存などが関連して暴力を振るっていると考えられる人もいますが、年齢・学歴・職種・年収などに関係がなく、家庭という密室の中でのみ暴力を振るい、家庭の外(職場や友人関係)では人当たりが良く、社会的信用もあり、周囲の人からは「家で暴力を振るっているとは想像できない」と思われている人もいます。そのため、被害者は「話しても信じてもらえない」と声を上げることをあきらめたり、相談しても理解されず、単なる夫婦げんかと受け流されたり、放置され、潜在化・長期化することが多くあります。

### DVを受けている人から相談されたら...

◆どんな理由があっても悪いのは暴力をふるう加害者です。

暴力を容認せず、被害者の傷ついた気持ちに寄り添い、話を最後までじっくり聴いてください。又、「あなたは悪くない」と被害者に伝えてください。

◆相談内容は秘密にしてください。

◆危険を感じたら安全確保を優先するよう警察に相談することを勧めてください。

## DVの悩み、ひとりで抱えていませんか？

「そんなにひどい暴力じゃない」「怒らせないようにすれば・・・」「自分にも悪いところがあるから・・・」「暴力をふるわなければ優しい人」などと考えていませんか？

どんな理由があっても暴力は決して許される行為ではありません！

また、DVは繰り返され、一人の力で簡単に解決できる問題ではありません。

あなたが配偶者やパートナーから受けている様々な暴力（DV）について、専門の相談員と一緒に考えます。

「これってDVかな？」「暴力を振るわれている」「今すぐパートナーから逃げたいけどどうしたらいいの？」「自分だけでなく子どもたちのことも心配」など、どんなご相談もお気軽にご連絡ください。

### 羽曳野市女性相談

第1水曜日・第2金曜日・第4水曜日

13時30分～16時30分（おひとり60分）

面接相談・電話相談 いずれも要予約

※偶数月の第4水曜日は面接相談のみ

#### 予約電話

072-958-1111（内線 1055）

- \*匿名でも相談できます。
- \*秘密は厳守します。
- \*DV、様々な人間関係、健康についてなど、女性が抱える悩みを専門の相談員と一緒に考えます。
- \*相談料は無料です。  
ただし、電話料金は自己負担となります。

コロナウイルス感染拡大に伴う生活不安・ストレスにより、配偶者等からの暴力（DV）の増加や深刻化が懸念されることから、内閣府は電話やメール、SNS等で相談できる「DV相談+（プラス）」を開始しました。

DV相談+ 

電話 つなぐ はやく  
24時間受付 0120-279-889

メール <https://form.soudanplus.jp/mail>  
24時間受付

チャット <https://form.soudanplus.jp/ja>  
受付 12:00～22:00

※スマートフォンからは右のQRコードよりご利用ください



### 緊急の場合は、

★ DV 相談ナビ #8008

※最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります

★ 警察（主に事件発生時） 110番